



2026 年 10 月 20 日

各 位

長野県北安曇郡白馬村大字北城 6329 番地 1
会 社 名 日本スキー場開発株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 周平
(コード番号：6040 東証グロース)
問 合 せ 先 コーポレートガバナンス本部長 森口 伸孝
電 話 番 号 0261-72-6040

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である日本駐車場開発株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2026 年 7 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株式などが上場されている金融商品取引所
		直接所有分	合算対象分	計	
日本駐車場開発株式会社	親会社	68.4	—	68.4	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけその他の上場会社と親会社の関係

親会社と当社との間には、上記 1 の資本関係に加え、次の人的関係があります。当社の取締役会は 9 名の取締役（うち 4 名は社外取締役）で組織されています。2026 年 10 月 20 日現在において、親会社の取締役 2 名が当社の取締役を兼務しております。当社の役員と親会社の役員との主な兼務状況は、下表のとおりであります。

(2026 年 10 月 20 日現在)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
取締役	川村 憲司	取締役副社長	グローバルな企業経営及び事業推進に関する豊富な経験を生かしていただくため。
取締役	渥美 謙介	常務取締役管理本部長	会社経営及び財務最高責任者としての豊富な実務経験を生かしていただくため。

当社といたしましては、親会社である日本駐車場開発株式会社と良好な関係を保っていく方針がありますが、同社の兼務役員の就任状況は、次の理由から当社独自の経営判断を妨げるものではなく、同社からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

- ① 上場取引所の定めに基づき独立役員として指定する社外取締役4名が就任しており、取締役会における審議に当たり、より多様な意見が反映され得ることから、当社は独自の経営判断を行うことができる状況にあると認識しております。
- ② 親会社及びそのグループ企業との取引について、当社の事業活動は、当該取引に大きく依存する状況にはないと認識しております。なお、当社は、親会社である日本駐車場開発株式会社から25億円の借入を行っておりますが、当該借入は当社の事業活動全体が同社グループとの取引に依存していることを示すものではありません。

3. 支配株主等との取引に関する事項

2026年9月30日付で、当社は、親会社である日本駐車場開発株式会社から25億円の借入を行いました。当該借入は2027年7月期に係る取引です。

当該借入の概要は、次のとおりです。

項目	記載内容
取引先	日本駐車場開発株式会社
取引の内容	資金の借入
借入金額	25億円
借入実行日	2026年9月30日
借入金利	年3.17%固定
返済期日	借入実行日から10年後の応当日
返済方法	借入実行日から5年間元本返済据置、6年目以降元金均等返済
担保・保証	無担保・無保証

4. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社である日本駐車場開発株式会社との重要な取引について、少数株主の利益保護を図るため、独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会において、取引の必要性、取引条件の妥当性及び少数株主への不利益の有無を事前に審議し、承認する体制を整備しております。

当該借入については、国内金融機関5行から提示を受けた借入条件との比較を行い、借入金利、返済期間、返済方法、期限前弁済の可否、担保・保証の有無等を検討しました。その結果、親会社からの借入条件は、当社の資金需要及びキャッシュ・フローに即した柔軟性を有し、国内金融機関からの借入条件と比較して不合理なものではないと判断しております。

また、当該借入については、2026年9月10日開催の取締役会及び社外役員向け事前説明会にお

いて事前審議を行い、会社法第 370 条に基づく取締役会決議に替わる書面決議により決定しております。親会社である日本駐車場開発株式会社の役員を兼務する当社取締役は、利益相反を回避するため、当該借入に関する審議及び決議に参加しておりません。

以上の検討及び手続を経た結果、当社は、当該借入は少数株主にとって不利益なものではないと判断しております。

以上